松本市次期ICT環境整備計画策定業務委託 提案募集要項

1 背景・趣旨

松本市は、DX・デジタル化の急速な進展等を踏まえて、令和2年2月に策定した「松本市役所新庁舎建設基本計画」の見直しを進め、デジタルを最大限に活用することで、市内のどの窓口でも、質の高い行政サービスが受けられる「市民に身近な市役所づくり」に取り組んでいる。

また、市役所新庁舎の建設に当たっては、現地建替えに伴う基幹通信設備等の移設に始まり、建設工事中における複数の仮事務スペース等に対応できる柔軟なICTインフラ環境の構築、新たな拠点の整備等に計画的かつ確実に対応することが求められている。

一方、これまで状況に応じ様々なシステム等を導入、整備する中、多種多様で複雑な構成に起因する運用面やセキュリティ面の課題等が顕在化するとともに、国が示すゼロトラストアーキテクチャを始めとする新たな技術等への対応も急務となっている。

こうした中、新庁舎建設を、既存のICT環境等に係る課題を解決し全体最適化を図る機会と捉え、業務効率化とセキュリティ強化を両立する次期ICT環境の構築を目指すこととした。

本要項は、次期ICT環境整備計画策定業務の実施に当たり、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者を公募型プロポーザル方式で選考するため、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 名称

松本市次期ICT環境整備計画策定業務委託

(2) 委託期間

契約の日から令和9年3月31日まで

(3) 提案上限額

48,520,000円(取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む)

※ この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのもの。

契約額の支払いは業務終了後に1回払いとする。

(4) 内容

別紙「松本市次期ICT環境整備計画策定業務委託仕様書」のとおり

3 参加資格

公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は松本市財務規則(平成3年規則第10号)第104条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 公告の日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手 続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始 の申立てをしている者ではないこと。
- (3) 松本市暴力団排除条例(平成24年条例第3号)第2条第2号に規定する暴力団員 又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 松本市製造の請負、物件の供給等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成29年 3月31日訓令甲第10号)の規定による指名停止処分を受けていないこと
- (5) 国及び他の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 松本市の入札資格を有していない場合は、国税及び地方税に滞納がなく、社会保険等に加入していること。

4 参加の手続き

(1) 提案参加表明、誓約書及び業務経歴書の提出

提案参加表明は、以下の手続きに従って提出すること。共同提案する場合は、代表する者が提出すること。

ア 提出書類及び部数

次の書類を揃えて提出すること。

(7) 様式1「参加表明書」

1 部

(イ) 様式2「誓約書」

1部

(ウ) 会社概要(事業概要のわかるパンフレット等)

1部

(工) 様式3「業務経歴書」

1部

※ 業務経歴について確認できない場合は実績として認めない場合がある。

(才) 契約書等

写し1部

※ 上記(エ)に係る契約書の写し又はその他履行を証明する書類を添付

(カ) 松本市の入札資格を有していない場合は、以下の書類を提出すること。

· 登記事項証明書

1 诵

履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書

· 印鑑証明書

1通

・納税証明書(所轄税務署発行の「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明及び松本市の市税が課税されている場合には、松本市発行の市税を滞納していない証明) 1通

・財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)の写し

1 部

- ※ 直近事業年度のもの
- ・社会保険等加入を証する書類の写し

1 通

※ 参加者は、候補者決定までの間に上記参加資格の要件を満たさなくなった場合は、参加資格を失うものとする。

イ 提出期間

令和7年10月24日(金)~11月10日(月)17時(必着) (※提出期限を過ぎた場合一切受理しない。)

ウ 提出方法

LoGo フォームより提出すること。

URL: https://logoform.jp/f/eqrQf

※LoGo フォームの申請には事前にアカウント登録(法人)を行うこと。

URL: https://logoform.jp/signup

エ 提案参加の辞退

参加表明書の提出後、提案参加を辞退する場合は、提案書類提出期間中に、様式4「参加辞退届」をLoGoフォームより提出すること。

URL: https://logoform.jp/f/laUSz

(2) 提案募集に関する質問、及び回答について

ア 質問方法

質問事項は様式5「質問票」に記載のうえ、LoGo フォームより提出すること。 様式5「質問票」で質問事項が書ききれない場合は、適宜行の追加を行うこと。

第一次質問提出 URL: https://logoform.jp/f/48KiB 第二次質問提出 URL: https://logoform.jp/f/HHLrj

イ 質問の受付期限

第一次質問受付締め切り 令和7年10月31日(金)17時まで第二次質問受付締め切り 令和7年11月17日(月)17時まで

ウ 回答方法

質問内容に対する回答は、第一次質問は令和7年11月6日(木)を目途に、第二次質問は令和7年11月21日(金)を目途に松本市公式ホームページで公開する。

エ その他

- (ア) 回答の内容は、この要項及び添付書類等の追加又は修正とみなす。
- (4) 質問の内容について、松本市から問い合わせを行う場合がある。

(3) 提案書の作成

- ア 提案書には、表紙及び目次を除き、通し番号を付すこと。
- イ 提案書は、A4横版で作成し、ページ数の制限は設けない。

- ウ 提案書は、仕様書に定める業務内容の実現方法に加え、作業スケジュール、現時 点で想定する全体最適化のイメージを記載するとともに、趣旨等を鑑み、本業務に 有益と考える内容等についても積極的に提案すること。
- エ 提案書を補足するために、カタログ等の資料があれば併せて提出すること。

(4) 提案書類の提出

ア 提出書類及び部数

(7) 様式6「提案書類提出書」

1 部

(1) 提案書(様式任意)

1 部

- (ウ) 業務実績補足資料(様式任意)
 - ※ 様式3「業務経歴書」に記載した過去の業務実績のうち、最大2事例について、独自性や優れている点等を記載(「提案書」に含めても可)
- (エ) 様式7「提案見積書」及び内訳書(様式任意)

1 部

(オ) 様式8「業務協力予定書」

1 部

※ 共同提案を予定している場合のみ

イ 提出方法

LoGo フォームで提出すること。

URL: https://logoform.jp/f/WUINU

ウ 提出期間

令和7年11月10日(月)~12月1日(月)17時(必着)

※提出期限を過ぎた場合一切受理しない。

5 審査及び選定方法

(1) 審查委員会

「松本市次期ICT環境整備計画策定業務委託に関する審査委員会設置要領」に基づき設置する審査委員会において、下記の評価項目及び内容に基づき総合的に審査し、最も優れた提案者(契約候補者)を選定する。

(2) 評価項目及び内容

ア 技術評価(900点満点)

評価項目		評価内容	評価点
1	業務理解度	・提案内容が本業務の趣旨、目的を理解している	150
		ものとなっているか	
		・本市の現況や課題等を的確に理解した上での	
		提案となっているか	
2	実現性	・仕様書の各項目について、実施内容が具体的に	2 1 0
	(内容)	示され、かつ実効性を高めるための提案となって	
		いるか	
3	実現性	・業務の進め方やスケジュールなどについて、十	9 0
	(スケジュ	分な実現性を担保した提案となっているか	

	ール)	・新庁舎建設を踏まえ、現実的なスケジュールと	
		なっているか	
4	先進性	・最新の技術動向を含め、トレンドを踏まえた提	180
		案となっているか	
		・将来を見据え、先進性を持った提案となってい	
		るか	
5	説明・	・提案内容が分かりやすく整理され、理解しやす	6 0
	表現力	い資料となっているか	
6	実施体制	・本業務の実施に当たり必要な能力・資格・経験	150
		を有する人員が適切に配置されているか	
		・プロジェクト管理を始め、業務を遂行するため	
		に十分な体制が組まれているか	
7	業務実績	・他自治体等において同様の業務を履行した際	6 0
		の実績等	
技術評価合計			900

イ 価格評価(100点満点)

評価内容	評価点
(最低提案見積額/当該提案見積額)×100点	100

(3) 一次審査(書面審査)

ア 提案者が5者以上の場合、一次審査として書面審査を実施し、上位4者がプレゼン テーション審査へ進むものとする。

- イ 審査結果は参加者全員に通知する。
- (4) プレゼンテーション審査及びヒアリングの実施
 - ア 開催日

令和7年12月11日(木)(予定)

イ 実施場所

松本市役所東庁舎4階 東41会議室

ウ 出席者

原則として、業務実施体制に記載の主担当者を含め、合計3名以内とする。

- エ 実施内容
 - (ア) 提案書の内容について出席者が説明を行った後、審査員がヒアリングを行う。
 - (4) プレゼンテーションの時間は20分以内、ヒアリングは15分程度とする。

オ 利用できる機材等

- (ア) 松本市はプレゼンテーション用に、プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブル、延長コードを用意する。
- (4) それ以外については、必要に応じて持ち込みを可とする。

カ その他

- (ア) 開催日時及び実施場所の詳細については、別途、参加者に通知する。
- (4) プレゼンテーションの順番は、提案書の受付順とする。
- (ウ) プレゼンテーションの内容を録画又は録音する場合がある。
- (エ) 当日の追加資料の配布は認めない。

(5) 審查方法

ア 参加者から提出された提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について、上記(2)に示す審査基準に基づいて審査を行う。

- イ 審査結果の合計点が高い提案者から順に契約交渉順位を定める。
- ウ 最高得点を複数の提案者が獲得した場合は、審査委員会において協議の上、技術評 価点の高い者を契約候補者として決定する。
- エ 技術評価点が基準点(6割)未満の者は候補者として選定しない。なお、全参加者の技術評価点が基準点(6割)未満となった場合は、改めて募集期間を設けて提案書の提出を求める。
- (6) 審査結果の通知
 - ア 審査結果について、すべての提案者に対し通知する。
 - イ 審査経過については非公表とする。また、審査結果についての異議申し立ては一切 認めない。

6 評価基準

次のいずれかに該当する場合は、候補者として選定しません。

- (1) 提案参加要件・提案書類
 - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
 - ウ 指定した提出書類の提出方法、提出先、提出期限を満たさない場合
 - エ 提案締切日時点において、提案参加要件を満たしていない場合
- (2) 評価・審査
 - ア 技術評価点の得点率が60%に満たない場合
 - イ 提案書上の作業スケジュールが、契約期間内で組まれていない場合
 - ウ プレゼンテーションに、正当な理由なしに参加しなかった場合
 - エ 提案見積額が提案上限額を越えた場合
- (3) その他
 - ア 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。
 - イ その他、本要項の内容に違反する場合。

7 契約の締結

- (1) 契約候補者と松本市は後日、仕様書及び提案内容をもとに協議を行い、詳細な業務内容を確定した後、その契約候補者と随意契約を締結する。
- (2) 当該候補者との協議が整わない場合は、審査により順位づけられた上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

8 全体スケジュール

内 容
提案募集公告
第一次質問受付開始、参加表明受付開始
第一次質問受付締め切り
第一次質問回答送付・HP掲載予定
提案参加表明及び誓約書等提出締め切り
参加資格審査結果通知書送付・第二次質問受付開始
第二次質問受付締め切り
第二次質問回答送付・HP掲載予定
提案書類提出締め切り、書類審査
書類審査結果通知
プレゼンテーション・審査
審査結果通知
契約
調査、検討、提案
中間報告
最終報告
業務完了報告書提出期限

[※] 上記はあくまで予定であるため、変更があり得ることに留意すること。

9 担当部署(問合せ先)

総合戦略局 DX推進本部 デジタル市役所担当

〒390-8620 長野県松本市丸の内3-7

TEL 0263-34-8348

FAX 0263-48-7001

E-mail jouhou@city.matsumoto.lg.jp

10 その他

- (1) 提出された書類等は返却しない。
- (2) 提出された書類等は、本提案募集の目的以外には使用しない。
- (3) 契約者以外の参加者による技術提案は、原則非公開とする。
- (4) 参加、提案にかかる費用は、すべて参加者の負担とする。
- (5) 参加者及び契約者名については、契約締結後に公開を予定している。
- (6) 提出書類は、松本市情報公開条例(条例第72号)に基づく公開請求により公開する場合がある。
- (7) 本募集要項に記載のない事項については、競争性及び公平性を考慮し、適宜松本市が判断する。

以上